

三巻本『色葉字類抄』前田家本に見られる字音注加点法

佐々木 勇

○、本稿の目的と対象文献

同一時代に、目的・要求に応じた諸種の辞書が存することは、現代も過去も、変わりはない。

本稿の対象とする橘忠兼編三巻本『色葉字類抄』は、改編本『類聚名義抄』とほぼ同時期の成立である。

しかし、「掲出字セット」と「類似字形排列」とによって漢字・漢語を並べる『類聚名義抄』とは異なり、三巻本『色葉字類抄』前田家本（以下、本書とも呼ぶ）は、頭音の伊呂波順に語を配列する。

その語音を構成する漢字音は、音形・声調とも、漢音が中心である（奥村三雄（一九六六）105頁下段・高松政雄（一九八〇））。しかし、呉音を少なからず交える。

たとえば、「人」を漢音「ジン」とも呉音「ニン」とも読むため、「人」が語頭の漢語は、読みによって所属の篇が分かれる（音注以外を省略して引用する）。

「人^去民^上ニシム」(上37オ5・仁)、「人^去間^上ニケン」(上40オ6・仁)
「人^望シシハウ」(下81オ3・師)、「人^平情^去」(下81オ3・師)

一、本書における漢字音の位相差に関する先行研究と本稿の位置づけ

三巻本『色葉字類抄』内部には、音形・声調ともに、位相差が指摘されている。先行研究が指摘する本書の字音における位相差は、仮名音注と「俗」音注とを、声点の有無および音注記入位置と関連させて整理しようとする本稿に深く関わる。

そこで、字音の位相差の観点から、先行研究の成果をまとめ、本稿の目的を位置づける。

1. 仮名音注の位置による位相差

1. 1. 声調

奥村三雄「漢語アクセント小考 ―三巻本色葉字類抄を中心として―」(一九六六年)は、三巻本『色葉字類抄』の漢語アクセントを、「漢字の声調」に重きをおいた「甲」と、「談話語における漢語のアクセント」を示した「乙」とに分けた。

そして、「漢字に声点が加点された漢語」(布^去衣^平、ホイ) (上ほ48ウ)などは甲「漢字の声調」、仮名に声点が加点された漢語(弟子^平、シ^平) (下て19ウ)などは乙「漢語のアクセント」とした。

声点を掲出語に加点するか、その音形を記した仮名に加点するかは、本書の編者が意識的に選択したものであろう。

1. 2. 音形

奥村(一九六六)は、音形についても、漢字の右側に記された音形は「甲」であり、掲出語の下側に記された音形は、和語的性格が強い「乙」として(105頁上段)。

また、本書では、「雷^平イカツチ 雷^平ハコウ^平」(上2オ3・伊)のように、掲出語下に和訓があり、仮名音注が掲出語右傍に加点される場合もあり、「樓^平 ロウウ^平」(上17オ5・呂)・「愛^鳥代^反 / アエ^平イ^平」(下29ウ4・阿)のように、掲出語下の仮名音注に声点が加点された例もある。

さらに、「髻^去 ケ平声俗」(下102オ3・毛)のごとく、掲出語の二箇所声点が加点され、それが示す一方の声調を「俗」とする注が付されることもある。

このような本書の字音注加点法は、正音と呉音・和音との記入位置を区別した注文で掲出字の音を注する改編本『類聚名義抄』の字音注加点法とは、基本的に異なる。

本稿は、この三巻本『色葉字類抄』前田家本における仮名音注と「俗」音注とを、声点の有無および各音注記入位置と関連させて整理し、編者が意図した字音注加点法を推定することを目的とする。

右を目的とする本稿では、当該例に声点が加点されているか否かが重要な意味を持つため、声点の大部分が省略されている黒川家本で前田家本の欠を補うことはせず、院政時代末期から鎌倉時代初期の書写とされる前田家本の全体を調査対象とする。

また、峰岸(一九七七)も、次のごとくに述べた(六六頁、峰岸(一九九九)にも、ほぼ同文が見られる)。

国語の語彙体系の中に入ったと認められる漢語の語形表示は、一般に片仮名で行なわれ、その表示の位置も、和訓におけると同様に、掲出字の下方である。

○豪^{カラ}ナリ 行^{カウ}・・(加、人事)

それらのものの中には、和訓におけると同様に、往々に「俗」注記を伴うものがある。

○反故^{ホコ} (保、雑物) ○坊門^{ハウモン}俗 (波、地儀)

これに対して、単に掲出漢字一字一字の字面に即してその字音が注される場合、その片仮名注記は、漢字の右傍に原則として加えられる。

○頗^ハスコフル (洲、辞字) ○赤蟻^{シヒアリ} (伊、動物)

この場合、仮名注記と共に、字音のアクセントを示す朱声点の加えられていることが前田本では多い。なお、

○百部^{カフ部} (保、植物)

などは、漢字一字一字の字面に即した字音の表示であると共に、全体で国語の語彙体系の中に入った漢語であることを示すものではないか。

本稿の筆者も、三巻本『色葉字類抄』前田家本の単字掲出語について、掲出語右傍の仮名音注は、掲出語下のそれと比べて、規範的な音形を採ることを指摘した(佐々木(二〇〇九))。

この、音形の記入位置も、三巻本『色葉字類抄』の編者が意図的に選択したものであろう。

2. 「俗」注記の有無による位相差

2. 1. 声調

奥村(一九六六)は、「俗」注が付された漢語の声点は乙「漢語のアクセント」を示す、とした。

峰岸(一九七七)も、先の引用に続けて、左のごとく述べた。これらのほかに、時に漢字音の声調を示した注記がある。

○鼻ヒ平声 (波、人体)

かかる声調の注記には、通例「俗」字が伴っている。これによつて、そのような声調の背景を知ることが出来る訳である。右の引用例「鼻」(前田家本巻上23ウ4)には、平声濁点と去声点とが加點されている。したがつて、「平声俗」は、「平声濁」が「俗」である、とする注である。

また、高松政雄(一九八〇)は、「平声俗」等の「俗」注記は「所謂呉音的要素が濃厚なもの」(26頁下段八行目)とした。

2. 2. 音形

奥村(一九六六)は、「俗」音語形は、殆んどが呉音である。(105頁下段)。「俗」注が無い単字掲出語には、「殆んど、呉音形が認められない。」(同上)、と述べた。

この「俗」注記も、三巻本『色葉字類抄』編者が意識的に成したものである。

3. 掲出語の漢字数による位相差

3. 1. 声調

奥村(一九六六)は、漢字一字の漢語声調は甲「漢字の声調」

である、とした。

本稿の筆者も、三巻本『色葉字類抄』前田家本の単字掲出語への声点(奥村論文の甲)は、『倭名類聚抄』の声点と比べて、全濁上声字に上声点を加點した例(規範的な例)が多く、熟字掲出語への声点(奥村論文の乙)では、全濁上声の去声化例(非規範的な例)の方が遙かに多いことを述べた(佐々木(二〇〇九)、第六章第二節)。

しかし、三巻本『色葉字類抄』は、掲出語を伊呂波順に並べた辞書であり、単字と熟字掲出語とが混在する。「重点」「疊字」に熟字を集めたのは検索の便のため、と考えられる。その三巻本『色葉字類抄』に認められる右の傾向は、掲出語漢字数の相違に基づく編者の意図的な加點の結果、とは考えがたい。

3. 2. 音形

奥村(一九六六)は、「漢字二字以上の熟合漢語は、一字語に比し、「乙」的性格が強い。」(105頁下段二行目)、とした(この一文は、106頁上段「熟合語形」の記述から、音形について述べたものであると判断される)。

この傾向も、右項と同じ理由で、掲出語の漢字数によつて編者が意識的に加點し分けたことで生じたもの、とは考えられない。

4. 本書における漢字音の位相差と本稿の位置づけ

奥村(一九六六)が指摘した三巻本『色葉字類抄』における字音の位相差は、次のように整理できる。

ア. 字音注の位置による位相差

漢字への声点。掲出語右傍の仮名音注。―甲

仮名への声点。掲出語下方の仮名音注。―乙

イ. 「俗」注記の有無による位相差

「俗」注記が無い音注。―甲

「俗」注記が有る音注。―乙

ウ. 掲出語の漢字数による位相差

単字掲出語への加點。―甲

熟字掲出語への加點。―乙

エ. 品詞による位相差

漢語サ変動詞・漢語形容動詞以外。―甲

漢語サ変動詞・漢語形容動詞。―乙

オ. 音種による位相差

漢音形。―甲

漢音形以外。―乙

カ. 掲出の位置による位相差

疊字門以外所屬。第一拍の音が所屬部と一致(「意(平)見(平)イケン」(上い12ウ)など)。―甲

疊字門所屬。第一拍の音が所屬部と不一致(「雲(平)脂(平)」(上い6オ)など)。―乙

峰岸(一九七七)も、右のア・イは、認めている。

ウ「掲出語の漢字数による位相差」は、『色葉字類抄』編者が意図したのではなく、掲出語のアクセントと音形とを注した結果として生じた差異であろう。同じ理由で、エ・オ・カも、本稿で問題とする「字音注加點法」の観点からは、外すべき項目である(そのため、右の先行研究要約では省略した)。

ただし、先行研究が指摘した右のことは、本書全体の実態

から導かれたものか否か、不明である。また、各傾向に関連があるのか、無いのかも、明らかでない。

先行研究の成果と課題を右のようにとらえ、本稿では、字音注の位置(ア)と「俗」音注(イ)とによつて、いかなる字音の差異を三巻本『色葉字類抄』編者が示そうとしたのかについて、本書全体の実態に基づいて、考察する。

その際、従来の研究では個別に検討されてきた、声調注(声点および声調「俗」注記)と仮名音注とを併せて考察することで、編者の字音注加點意図を探る。

なお、掲出語の漢字数によつて字音の表象が異なるため、この観点(ウ)も考慮する。

二、掲出語への声点加點と仮名音注への声点加點

1. 掲出語への声点加點

峰岸(一九七七)は、「掲出漢字一字一字の字面に即してその字音が注される場合」、「字音のアクセントを示す朱声点の加えられていたことが前田本では多い。」としていた。

そこで、仮名音注の位置によつて掲出語への声点の有無が変化するか否かを、調査する。

1. 1. 単字掲出語

まず、単字掲出語について、その数を数えたのが表1である(数値は延べ語数とそのパーセンテージ)。

鉦(上) 薩(上) 平(上) 公(上) 平(上) 上(上) 濁(下) 47ウ3・佐) 等、一九例。
 C 籠(上) 子(上) 18才5・巴) 林(上) 蘭(上) (下) 101才7
 ・毛) 軟(上) 障(上) (下) 108ウ7・世) 以上、三例。
 右の仮名音注声点加點語も、掲出を省略した例を含め、所屬篇の掲出語として掲げられた字音語であり、古くから仏事などで使われてきた「雑物」が目立つ。

また、これらの仮名音注声点加點語にも、単字掲出語同様、連濁例や掲出語声点と声調・清濁が異なる例、「俗」注記が付される例が存する。これらも、日本語に早く定着した字音語であろう。ただし、二字掲出語は、仮名音注が下方にある場合も、八割の掲出語に声点加點をしていた。右の仮名音注声点加點例を加えると、二字掲出語の字音声調標示率は、さらに高まる。

2. 3. 仮名音注への声点加點語

以上、本書の仮名音注への声点加點語は、所屬篇の掲出語として掲げられた字音語であり、伝統的な漢語が見られること、掲出語声点と声調・清濁が異なる仮名音注への声点加點が存すること、「俗」が付された音形が有ることなどを指摘した。
 このような仮名音注への声点加點は、掲出漢字ではなく、仮名音注に意図的になされた、と考えられる。

仮名音注に声点加點された字音語形は日本語音化していた、という先行研究の解釈は、先行研究における挙例は限られていたものの、右のような具体例を背景になされた。

前々節および前節で確認したように、仮名音注への声点加點例は、単字掲出語の方が、二倍弱の全数である二字掲出語よりも、多い。したがって、本書の一字漢語は、二字漢語に比して、日本

としていた(本稿一2)。

だが、次のように、明らかな漢音形も含まれる。

- 空(平) 僕(平) コウ(上) 俗 (下) 6ウ4・古) 苞(平) 苴(平) (下) 33才1
- ・阿(上) 賈(平) 子(上) 木(上) 93才7・加)
- さらに、
- 龍(上) 臍(上) 濁 (上) 36才4・仁) 人(上) 參(上) ニン(上) 俗 (上) 36才
- 5・仁) 反故(平) ホク(上) 俗 (上) 44ウ7・保)

のごとき慣用音とせざるを得ない音形にも、「俗」注記は付される。

よって、仮名音注への「俗」注記は、文字通り、「俗」な漢語音であることを示す。

1. 2. 声調注「俗」注記の機能

高松(一九八〇)は、声調の「俗」注記は「所謂吳音的要素が濃厚なもの」と述べていた(本稿一2)。

本書に見られる声調の「俗」注記は、左の全十一例である(単字掲出語と熟字掲出語とを分けず、字音注以外は省略して掲げる)。

- a 髻(去) 平(平) 平(平) 俗 (下) 102才3・毛) b 帳(去) 平(平) チャウ(平) 平(平) 俗 (上) 67ウ3・池) c 象(去) 平(平) サウ(平) 平(平) 俗 (下) 44才3・佐) d 象(平) 去(去) 徐(平) 反 (下) 56ウ2・木) e 鼻(去) 平(平) 平(平) 俗 (上) 23ウ4
 - ・波) f 銀(平) 濁(上) 濁(上) コン(上) 濁(上) 語(中) 反 (下) 73ウ5・師) g 星(平) 上(上) 上(上) 俗(上) セイ(上) 41ウ1・保) h 檢(去) 平(平) トウ(上) 兒(上) 77才3・奴) i 男(去) 平(平) 子(上) 81才4・遠) j 金(去) 平(平) コム(去) 聲(平) 濁(平) 反 (下) 6ウ7・古) k 銅(平) 去(去) 去(去) 俗 (下) 031ウ6・阿)
- この十一例は、全例、声点が二箇所に加點されている。
 ここから、声調の「俗」注記は、声点が示す声調の一方を「俗」

語音化した語の比率が高い、と言える。

3. 字音声調標示の原則と、それから外れる例の解釈
 本書では、字音語の声調は、掲出漢字に声点を加點して示すが原則である。

また、仮名音注は、単字掲出語では右傍に、熟字掲出語では下方に記すのが基本である。

ところが、この原則から外れて、掲出漢字の下に仮名音注を記す単字掲出語では、掲出漢字への声点加點率が大きく下がる。これは、掲出漢字下に仮名音注が有る単字掲出語には、声調標示を行わない例と、仮名音注に声調標示を行なう例との比率が、他の場合より高いためである。

三、声点と字音「俗」注記との関係

1. 字音「俗」注記の機能

字音の「俗」注記には、「如(去) 意(平) ニヨイ(上) 俗 (上) 38才7)・「坊(平) 濁(上) ハウモン(上) 俗 (上) 20ウ3)のように仮名音注に付くものと、「銅(平) 去(去) 去(去) 俗 (下) 31ウ6)のごとく声調注に付くものがある。

本節では、これらの字音「俗」注記の全体を見ることで、その機能を明確にする。

1. 1. 仮名音注「俗」注記の機能

仮名音注への「俗」注記は、単字掲出語に十七例、二字掲出語に五五例、三字掲出語に七例が見られる。この数の相違は、それぞれの掲出語数比を反映したものに過ぎない。

奥村(一九六六)は、「俗」音語形は、殆んどが呉音である。」

とする注であることが知られる。

その「俗」注記が付された声調は、院政・鎌倉期の日本吳音声調にすべて一致する。

2. 字音「俗」注記の記入位置

2. 1. 仮名音注「俗」注記の記入位置

峰岸(一九七七)六六頁は、先引の通り、掲出語下の仮名音注に「往々に「俗」注記を伴うものがある」とした。

右で確認した「俗」注記の機能から推測されるその加點位置は、掲出語の下方である。

しかし、峰岸(一九七七)も、「百部(平) ホト(上) カツラ(平) 保、植物)」の例を挙げていたように、掲出語右に記入された「俗」注記も存する。

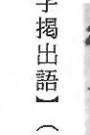
本書において「俗」が付された仮名音注全七九例中、五二例が掲出語下に、二七例が掲出語右に加點されている。「俗」注記を掲出語右に記したのは、その理由が存するであろう。

それを推定するため、掲出語右に記された仮名音注「俗」注記全二七例を左に挙げる。

【単字掲出語】(六例)

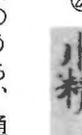
1 兄(上) 5ウ2・伊)

2 家(上) 3才1・伊)

- 3 油  (下 032ウ2・阿)
- 4 脚  (下 29才1・阿)
- 5 箒  (下 73ウ6・師)
- 6 獄  (下 90ウ6・飛)
- 7 龍膽  (上 36才4・仁)
- 8 百部  (上 42才3・保)
- 9 苧苧  (上 80才7・遠)
- 10 萱草  (上 86才2・和)
- 11 麻苗  (上 92ウ3・加)

【熟字掲出語】(二十一例)

- 12 賣子木  (上 93才7・加)
- 13 鏡臺  (上 99才4・加)
- 14 龍膽  (下 14才7・江)
- 15 馬糞  (下 26才6・阿)
- 16 油瓶  (下 32ウ3・阿)
- 17 芭直  (下 33才1・阿)
- 18 月水  (下 45才3・佐)
- 19 硯礫  (下 73ウ6・師)
- 20 紙老鴉  (下 74ウ4・師)

- 21 床子  (下 74ウ6・師)
- 22 朱砂  (下 75才4・師)
- 23 火爐  (下 94才7・飛)
- 24 屏風  (下 94ウ7・飛)
- 25 白青  (下 95才5・飛)
- 26 天門火  (下 113ウ6・洲)
- 27 水精  (下 116才7・洲)

右のうち、通番を○で囲まない二十一例は、1「兄イロネ」のように、掲出の篇(「兄イロネ」は伊篇)の和訓が掲出語下の位置に在る(4「脚」の注文「同」は、「アシ」)。そのため、「クキヤウ俗」等の注記は、掲出語右に記入された、と考えられる。前節で見た仮名音注の位置が、単字掲出語では右傍が原則であったのは、単字掲出語では、「雷(平)イカッチ」(上2才3・伊)の如く、掲出の篇(伊篇)に属する和訓が掲出語下に在る例が多数を占め

るためである。峰岸(一九七七)が採り上げた8「百部ホトツラ」も、保篇「百部」の和訓「ホトツラ/ホトカツラ」が掲出語下に入るため、俗の字音形が掲出語右に記されたものであり、特別な例ではない。

一方、「俗」注記が付された字音形頭音が掲出の篇と一致する六例(⑬⑭⑯⑰⑱⑲)は、⑬「シヤコ俗」等を書き入れるスペースが掲出語下に無い。この六例がすべて熟字掲出語であるのも、単字掲出語と比べて掲出語下の空間が狭いためであろう。

かくのごとく、「俗」音注が掲出語右に記されたのは、一見、書式上の理由のみのように見られる。

ところが、中に、二つの仮名音注が有り、その一方の俗音注を右傍に書いた例が有る。1「兄」の「クキヤウ俗」・2「家」の「ケ俗」・3「油」の「ユ俗」である。

これらは、各字の呉音形に「俗」が付されて右傍に、それぞれの漢音形「クエイ」「カ」「イウ」が掲出語の左下に記されている。これは、掲出語の右傍または右下に、音注の主体である漢音形を掲げる本書の原則から外れている。

そこで、各音注をそれぞれの位置に置いた意図を、推測する。
1「兄」右傍の呉音形「クキヤウ俗」は呉音声調を示す去声点の位置に近く、左下の漢音形「クエイ」は漢音声調を示す平声点の位置に近い。

2「家」も、右傍の呉音形「ケ俗」は、呉音声調を示す去声点の位置に近く、漢音形「カ」は漢音声調を示す平声軽点に対応している。

3「油」の去声点(呉音声調)と呉音形「ユ俗」、平声点(漢

音声調)と漢音形「イウ」も、同様である。

1・2・3 いずれも、呉音声調を示す去声点に対応させて漢字の右に呉音の仮名音注を書き、漢音声調を示す平声軽点または平声点に対応させて漢音形を左下に記した、と解することができる。

右二七例の仮名音注「俗」注記例には、11「麻黄」を除き、字音声調を示す声点が加添されている。また、10「萱」12「賣」18「月」23「爐」は、その一字の音形に「俗」が付されており、声点も加添されている。

このように、本書の仮名音注「俗」注記には、字音声調との関連が窺われる。

2. 2. 声調注「俗」注記の記入位置

声点の位置に対応させた仮名音注の記入が有るならば、声調「俗」注記の記入位置にも、声点との対応例を見出せるであろう。

この予測の元、ここでは、先の三1. 2に掲げたa kの影印を引用する。

a (下102才3・毛)



b (上067ウ3・池)



c (下044才3・佐)



「平声俗」abc左。de右。

「上声俗」fg右。

「去声俗」hijk右。

全十一例中abcの三例のみ、左下に記入されている。

そして、そのabcは、「平声俗」の注であり、平声点の下に記されている。さらに、aには、呉音声調の平声に対応する呉音形「ケ」も、平声点の直下に書き入れられている。

すなわち、このabcも、声点の位置に対応させた「俗」注記の記入例である、と見られる。

3. 声点と字音「俗」注記の記入位置との関係

仮名音注の「俗」注記が記入された掲出語には、原則として、掲出語または仮名音注に声点が加添されている(全七九例中七三例)。これは、本書全体の掲出語における声点加添率よりも高い。

その仮名音注に「俗」注記を持つ掲出語には、複数の声点が加添されたものが見られた。その中に、声点の位置に対応させて「俗」注記を記入した、と判断される例が存した。

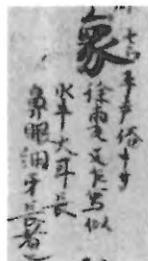
また、声調の「俗」注記を持つ語すべてに、二箇所の声点が加添されていた。

そして、この声調の「俗」注記にも、声点の位置に対応させた、と思われる記入例を指摘できた。

よって、字音「俗」注記には、声点の位置を意識して加添したものが存する、と考えられる。

四、声点の位置に対応させた字音注加添法

d (下056ウ2・木)



e (上023ウ4・波)



f (下073ウ5・師)



g (上041ウ1・保)



h (上077才3・奴)



(上081才4・遠)



j (下006ウ7・古)



(下031ウ6・阿)



声調「俗」注記の位置を、左右に分けると、次のようになる。

1. 声点の位置に対応させた字音注加添の本書における類例

ここまで、声点の位置に対応させた字音注加添例として、左の諸例を挙げた。

1「兄」・2「家」・3「油」・a「髻」・b「帳」・c「象」。

1「兄」には、「俗」注記の無い左例を、本書中に追加できる。

1' (下4才1・古)



1'' (下28才6・阿)



また、先掲例中、g「星」・h「儉」の漢音形仮名音注「セイ」・「トウ」も、両字の漢音声調である平声の位置近くに記入されている。

以上のほか、本書には、二箇所の声点と二種の仮名音注とを対応させた左の六字七例が存する。

① 去声点・クエイ／入声点・クエツ (下027ウ3)



② 去声点・シヤ／入声点・セキ (下031才05)

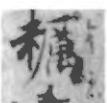


③ (同右) (下035ウ5)





去声点・クワイ／入声点・エツ（下045才4）



去声点・レイ／入声点・ラツ（下094才1）



去声点・シヨ／平声点・ト（上003ウ1）



去声点・ヲ／平声点・カン（下029才2）

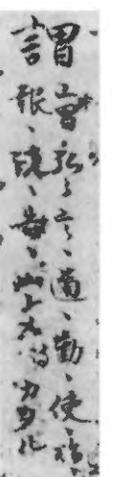
これらのすべてを偶然とすることはできない。対応する声点の位置に、編者が意図的に仮名音注を加点したものである²¹。

2. 声点の位置に対応させた字音注加点法の前例と同時代における類例

2. 1. 図書寮本『類聚名義抄』

声点の位置に対応させた字音注記入法として、図書寮本『類聚名義抄』の声調標示を兼ねた仮名音注が想起される。

小松英雄（一九七二）は、「しるされる位置によって、声調が同時にしめされる」仮名音注一五五例を、図書寮本『類聚名義抄』に指摘した（第Ⅱ部第3章）。小松（一九七二）五〇八頁図版2・3 該当例を、私の移点資料から引用する。



「胃」の右肩「イ」



「胡」の左下「コ」

仮名音注で声調をも示すこの方式は、「院政期前後に、真言宗ないし法相宗の一部におこなわれ」（小松（一九七二）五二七頁）、「後世まで継承されずにおわっている」（同五二五頁）、とされた。

2. 2. 改編本系『類聚名義抄』

2. 2. 1. 高山寺本『類聚名義抄』（『三宝類字集』巻上）

同一字に仮名音注が複数存する例を挙げる。



（97ウ2）

右は、「暴」に正音が二音有り、それを掲出字に記した例である²²。去声「ホウ」、入声「ホク」の順に記すため、声点に対応させたようにも見えるもの、それを意図したのであれば、さらに声点に近づけて仮名音注を記したであろう。

また、正音注に、左の例が有る。



（40ウ3）



（下134才3の正音注）

漢音「キン」・去声、呉音「ゴン」・平声（濁）。



（下124ウ4の正音注）

漢音「ヘキ」・入声軽、呉音「ビヤク」・入声（濁）。



（下125才2）

漢音「ケイ」・平声、呉音「ギヤウ」・去声（濁）。



（下136ウ7の正音注）

漢音「ホウ」・平声軽、呉音「フ」・平声（濁）。

「斤・観・霹・形・峯」いずれも、仮名音注は、漢字の下に、右に漢音形・左に呉音形を記している。声点の位置に対応させた仮名音注記入とは、考えられない。

2. 2. 3. 観智院本『類聚名義抄』

観智院本では、正音注に仮名音注を書き込む場合、漢音形を漢字右傍に記すことを原則とする。正音注に呉音形を記入する場合は、漢字の左下に記される。

そのため、漢音声調去声・呉音声調平声の漢字に漢呉音二形の仮名音注が加点された場合、声点と仮名音注とが対応しているように見える²³。



（下112才6の正音注）

「斤」は、『広韻』で平声・去声両声字であり、漢音「キン」平声・去声、呉音「コン」去声である。右例は、声点の墨色が異なる。観智院本『類聚名義抄』篇目部の注記「朱音者正音也墨声者和音也」に従えば、朱の平声点が漢音、墨の去声点が呉音声調を示していることになる。

「政」は、呉音声調平声なので、平声の位置に呉音形「シヤウ」を記入した可能性は有る。ところが、同じく正音注の



（78ウ6）

は、『広韻』平声・脂韻の「惟」に、漢音声調を示す平声点と、呉音声調を示す去声点とを加点した例である、と考えられる。しかし、漢音形「中」を右傍に、呉音形「ユイ」を左下に記しているため、声点と仮名音注とが左右逆になっている。

よって、前例「政」も、漢音「セイ」を漢字右傍に記したために、「シヤウ」が左下となったものと解され、声点の位置を意識した仮名音注記入例である可能性は、極めて低い。

2. 2. 2. 蓮成院本『類聚名義抄』

本資料では、声点と仮名音注とが複数存する例を、原本調査によって朱点を移点した影印から挙げる。



漢音「火イ」・去声、呉音「エ」・平声。



漢音「キン」・去声、呉音「ゴン」・平声（濁）。



(佛上21ウ2)
漢音「ブ」・上声(濁)、呉音「ム」・平声。
(僧中56才5)



漢音「ケイ」・平声、呉音「キヤウ」・平声。

しかし、漢音声調が平声(輕)または上声、かつ、呉音声調が去声の漢字では、声点と仮名音注とが逆対応となる。



(僧上58才6)
漢音「キム」・平声、呉音「コム」・去声。
(僧中18才8)



漢音「キン」・平声、呉音「コン」・去声。



(僧上43ウ8)
漢音「コウ」・平声、呉音「ク」・去声。



(僧中61ウ3)
漢音「メイ」・平声、呉音「ミヤウ」・去声。

したがって、先の「觀」「會」等も、漢音形を右傍に、呉音形を左下に記したための見かけ上の一致例、と考えるのが穏当であろう。
ところが、左の例外が存する。



(法中58ウ1)
漢音「ヰ」・平声、呉音「ユイ」・去声。



(法中65ウ4)
漢音「スヰン」・平声、呉音「ジュン」・去声(濁)。

右の「惟」は、高山寺本『類聚名義抄』の同一字例と、仮名音注の位置が逆になっており、意図的な変更である、と思われる。また、「淳」は、同韻字「巡」(僧中53才1)にも「スヰン」と朱筆で記入されているため、観智院本『類聚名義抄』では「スヰン」を漢音形と認識していた、と考えられる。その漢音形を平声輕点に近い位置に記入している。

この「惟」「淳」二例は、声点と仮名音注とを対応させようとした可能性がある。

高山寺本・蓮成院本『類聚名義抄』は、正音注への加點では、正音の仮名音注を右に記し、正音声調を示す声点を一箇所加點するのが原則である。

観智院本は、それを原則としつつ、声点に対応させた位置への仮名音注加點に、一部を変更したのではなからうか。

2. 3. 字類抄系辞書

三卷本『色葉字類抄』と近いとされる鎌倉初期写『色葉字類抄』(川瀬一馬藏本)、『節用文字』(成篋堂文庫藏本)、『世俗字類抄』(尊經閣文庫藏本・東京大学藏本・天理大学藏本)、二卷本『色葉字類抄』(尊經閣文庫藏本)、十卷本『伊呂波字類抄』(学習院大学藏本・大東急記念文庫藏本)の字類抄系辞書には、声点の位置に対応させた仮名音注および声調の「俗」注記は、見られない。

このうち、ある程度の分量が残る声点加點本である鎌倉初期写学習院大学蔵十卷本『伊呂波字類抄』の、三卷本『色葉字類抄』前田家本と対応する例を、左に引用する(字音注以外は省略した)。

兄クキヤウ・五ツウイ (十卷本・一11才4)

兄クキヤウ (法中平) (三卷本・上5ウ2。例2として既掲)

鼻ヒ (平) (三卷本・上23ウ4。例eとして既掲)

衣イ (平) (十卷本・上18ウ5)

衣イ (架) (平) (上) (平) (俗) (三卷本・上8ウ4)

牡ムシ (去) (丹) (平) (十卷本・上23ウ5)

牡ムシ (去) (丹) (平) (十卷本・上42才1)

右の如く、十卷本『伊呂波字類抄』学習院大学蔵本では、字音声調は、掲出漢字への声点加點で示される。掲出語下の仮名音注に声点を加點した例は、左のみである(字音注以外は省略する)。

坊ハ (平) (濁) (上) (符) (反) (坊) (平) (濁) (上) (一68ウ4)

番ハ (平) (濁) (平) (一89ウ2)

薄ハ (平) (濁) (カ) (上) (一72才2)

また、十卷本『伊呂波字類抄』学習院大学蔵本には、一字に二箇所の声点加點例は無く、仮名音注への「俗」注記も存しない。

このことから、掲出語と仮名音注のいずれかを選択した声点加點によって字音声調を示し、「俗」音注を付さないのが、字類抄系辞書の本来の姿であった、と考えられる。

すなわち、声点に対応させる音注記入や、「俗」音注は、三卷

本『色葉字類抄』編者が採用した字音注加點法であった、と推測される。

3. 声点の位置に対応させた字音注加點法の位置づけ

以上のとおり、三卷本『色葉字類抄』前田家本に見られた声点の位置に対応させた字音注加點法は、本書の一部に採用された方法であり、同時代の辞書における類例も少ない。

この方法は、被注字が日本漢字音において複数の声調を持ち、その各声調に別音形が対応している場合に使用される。しかし、本書のように当該語の常用音を記す辞書の場合、そのような語は限定される。

また、正音と和音とを別にし、和音を仮名書きする『類聚名義抄』では、正音が複数声調・複数音形を持つ場合にのみこの注音符が使用可能であった。そのため、使用されることが希であった。ただし、正音注に比較的多くの和音を追記した観智院本には、この方法の片鱗が見られた。

右のような次第で、声点の位置に対応させた字音注加點法は、端的でわかりやすい字音注加點法でありながら、同時代には大きな広がりを見せなかった、と考えられる。

五、むすび

本稿では、三卷本『色葉字類抄』前田家本における字音注加點法として、以下の点を指摘した。

【声点加點と仮名音注の位置との関係】

掲出語の字音声調は、掲出漢字に声点を加點して標示すること

を原則とする。

しかし、単字掲出語の下に仮名音注を記入する場合、掲出漢字への声点加点率が大きく下がる。これは、掲出語下に仮名音注を記入する単字掲出語には、掲出語の声調標示を行わない例と、仮名音注に声調標示を行なう例とが、他の場合より多いためである。そのような字音注加点がなされる本書の一字漢語は、二字漢語に比して、日本語音化した語の比率が高い。

【「俗」注記による字音注】

先行研究でも述べられていたとおり、当該音が「俗」であること示すことが、本書における「俗」音注の機能である。この常識的な解釈を確認した上で、声調「俗」注記を持つ語のすべてに二箇所の声点加点が存することを、本稿で新たに指摘した。

その「俗」音注（仮名音注の「俗」注記と声調の「俗」注記）には、声点の位置に対応させて記入されたものが存する。これは、本書に見られる字音注加点法の一つが、「俗」音注に表出したものである。

右の字音注加点法は、本書の編者が考案したものか否か、不明である。

しかし、掲出字には直接加点せず、正音と和音・呉音との記入位置を別けることを原則とする『類聚名義抄』式の字音注加点法からは、生じがたい方法である。

注

(1) 「掲出字セット」は山田健三(二〇〇〇)、「類似字形排列」は酒井憲二(一九六七)を参照。

しく、入手しやすいcに依る。しかし、aでしか見えない声点、bcでしか見えない仮名音注が存する。aの刊行後、原本が補修されたためである。

a. 『色葉字類抄』(一九二六年、育徳財団、尊経閣叢刊)。

b. 三巻本『色葉字類抄』(一九八四年、勉誠社)。

c. 『色葉字類抄 一三巻本』(一九九九年、八木書店)。

(5) 漢字右傍か下方かの判断に迷う例も存する。今は、仮名音注の位置が掲出語の位置と重なりを持てば右傍、掲出語の最も低い位置より下から起筆した仮名音注は下方とした。

(6) 本書には、五字までの熟字掲出語が存する。ここでは、二字の掲出語が大部分であること、三字以上の熟字では音注位置が右と下の漢字が混じる場合があること、音訓混読語の割合が高くなること、加点有無の判定幅が大きくなること、等の理由から、二字の掲出語に限定した。二字のうち、どちらかが音読されていれば算入し、一字にでも仮名または声点が加点されていれば加点有りに数えた。

(7) 表1・表2は、仮名音注を有する掲出語に限った数表である。仮名音注が無い掲出語の字音声調標示は、掲出語への声点でなされるため、本書全体の掲出語への声点加点率は、表1・表2より高い。

(8) このような二字掲出語に加点された声点のすべてが、奥村(一九六六)が言う「乙」を反映するものとすることはできないであろう。この点、漢語アクセント研究上の課題として残されている。

(9) この点は、原卓志氏に指摘いただいた。

(10) この点は、奥村(一九六六)の108頁下段にも、漢音と呉音との相違例を挙げた指摘がある。

(11) Bに属する「枸杞」(上76ウ3・奴)のみ、掲出語「ヌミクスリ」の別名「クコ」に声点が加点されている。

(12) この点は、改編本『類聚名義抄』観智院本における左の「俗音」仮

(2) 鈴木真喜男(一九六三)48頁、峰岸明(一九七七)六五頁、二戸(一九七九)46頁・56頁、二戸(一九八七)18頁、高松政雄(一九八二)2頁・3頁で、中国中古音と大部分一致することが指摘されている本書の反切・同音字注は、対象としない。なお、本書の同音字注は、『名義抄』に、六割以上依拠している「とも言われている」(高松(一九八二)2頁)。ただし、一致することは、「依拠している」ことを示すとは限らない。

(3) 太田晶二郎(一九八四)、乾善彦(一九九五)は寿永年間(一一八二〜一一八四)の書写とし、峰岸明(一九九九)は「院政期末か」とする。また、峰岸明(一九七七)・金子彰(一九九六)は、鎌倉時代初期の書写とする。転写時の誤写と判断される箇所が存することから、転写本であることが知られる。

高松政雄(一九八二)には、第一反切下字の広韻反切を掲出字反切であるかのように書写した例、二字下の掲出字に当該反切を注した例、広韻で二つ前の小韻字反切を注した例などが指摘されている。

また、字音声点について、小松英雄(一九七一)は、次のように述べる。

そのうつしのもとになった本には、平・入両声に軽重が識別されていたとかがえられるにもかかわらず、現存の前田家本では、それらの声点が正確にうつしとられていない(七七二頁)

その当時の漢音が六声であったといっても、実は、軽音が特定の文字にだけたまたたれて、全体としては、それらがしだいに重声に移行する傾向がみえる時期にあつて(七七三頁)

高松(一九八二)も、「平声軽が、六声体系の一の位置を独立的に保持していない」(7頁下段)、入声軽点も「道断」(8頁上段)とする。誤写を擦り消した例も有る(たとえば、「標」(上98オ5)には、下字に加点する「チウ」を書いて、擦り消した跡が見られる)。

(4) 本稿の調査は、左の複製本三本で行なった。画像の引用は、最も新

名音注例と共通する。

「棒 音蛤(上)又包 俗音八(上)濁ウ(上) (佛下本43ウ5)、「方」(聲)

俗音ホ(平)ウ(上)キ(平)濁ヤ(平)ウ(平) (法中5オ7)、「瑠璃 流(平)

離二音 俗音ルリ(法中9オ3)、「埒 音劣 俗音ラ(平)子(平) (法中30ウ4)、「紗 音少(平)懸 俗音シ(上)ヤ(平) (法中68ウ2)、「房 音防(平) 俗音ハ(平)濁ウ(上) (法下48オ8)、「胡麻 俗音五(去)

濁マ(法下53オ6)、「斗 丁口反 俗音ト(去) (法下71ウ8)。

(13) この想定が認められるならば、仮名音注への声点は、掲出語への声点と同時に加点されたことになる。

(14) 佐々木(二〇〇九)第一部第六章第二節、参照。なお、これら、仮名音注への声点加点例は、『類聚名義抄』の俗音や和音の仮名音注に加点された声点を想起させる。『類聚名義抄』においては、反切・同音字注の仮名音注には、原則として声点は加点されない(高山寺本『類聚名義抄』には、正音の仮名音注への声点加点例は無く、観智院本『類聚名義抄』で、僅かに二例(「平(平)ン(平) (僧上41オ1)・「セ(去)濁(墨)点イ」(僧中27ウ7)の加点例が存するのみである)。

(15) 仮名音注への声点加点が意図的なものであるならば、声点無加点漢語には、字音声調を標示しない理由が存した、と考えられる。それらの語の内には、字音声調を示す必要の無い字音語(字音声調が日本語アクセント体系に組み込まれた字音語)が多くを占めていた可能性があるであろう。これは、他の漢語アクセント資料との比較研究が必要となる、今後の研究テーマである。

従来のアクセント研究は、声点等からアクセントが知られる語のみを対象としてきた。しかし、声点加点資料における声点無加点語に着目することの必要性を指摘したい。

(16) 奥村(一九六六)は十例、黒川家本も含めると十六例とする(111頁下)。高松(一九八〇)も、黒川家本を含めて全十六例とした(26頁上)。

なお、「俗」が無い声調注に、「室平声」(下113ウ2)が有る。本来の

